

お得意様各位

2019年9月 吉日
ウルトジャパン株式会社
総務経理

消費税法改正に伴う御社とのお取引について

拝啓 御社におかれましては、ますますのご隆盛のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、すでにご高承の通り、2019年10月1日より消費税及び地方消費税の税率(以下消費税率という)が合わせて10%に引き上げられることになりました。
つきましては、弊社の対応につきまして、下記の通りとさせて頂きたく、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

—記—

1. お買い上げ商品の消費税率について

| | |
|-----------------|-----------|
| 2019年9月30日出荷分まで | 旧税率8%を適用 |
| 2019年10月1日以降出荷分 | 新税率10%を適用 |

2. 返品処理について

2019年10月1日以降に発生した返品処理について、2019年9月30日以前に出荷分の商品については、旧税率8%で行い、2019年10月1日以降出荷分については新税率10%で処理させていただきます。

以上